

許可番号 富環処第 503 号  
令和6年3月8日

一般廃棄物処分業許可書

住所 富良野市字学田三区  
氏名 北清ふらの株式会社  
代表取締役 上田篤行様

富良野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の許可を受けた者であることを証する。

富良野市長 北 猛俊



許可の年月日 令和6年4月1日

許可の有効期限 令和8年3月31日

1 事業の範囲

事業の内容

再生及び資源回収並びに減量化のための中間処理

一般廃棄物の種類

家庭系一般廃棄物のうち、硬質複合材等市施設での中間処理困難物、大型ごみ、電気製品、スプリングマットレス、多量ごみに限る。

事業系一般廃棄物にうち、抜根、伐木、流木、剪定枝、草類、すきとり物、木くず、紙くず、繊維くず、大型ごみ、ガラスくず、陶磁器くず、コンクリートくず、衛生用品（おむつ等）、金属くず（空き缶等）に限る。

2 許可の条件 なし

3 許可の変更状況 なし